

医 対 第 2129 号  
平成 29 年 8 月 24 日

大阪府救急医療対策審議会会長 様

大 阪 府 知 事  
(公 印 省 略)

大阪府における高齢者救急医療体制のあり方について（諮問）

別紙に理由を示したような高齢化のさらなる進展を踏まえ、大阪府における高齢者救急医療体制のあり方を如何にすべきかについて、貴審議会に諮問します。

## 大阪府における高齢者救急医療体制のあり方について

### (諮問理由)

- 平成 37 年 (2025 年) に全ての団塊世代が 75 歳以上となるなど、高齢化の一層の進展により、医療・介護を含めた社会保障制度を取り巻く状況は大きく変化していきます。
- 特に大阪府では、高度成長期の人口流入や第 1 次ベビーブーム世代の高齢化により、全国平均を上回る速さで高齢者の割合が増加するとともに、要支援・要介護認定者、認知症高齢者、単身あるいは夫婦のみの高齢者世帯が大幅に増加し、いわゆる都市型の高齢化が進展していきます。
- これらの動きを受け、大阪府地域医療構想が平成 28 年 3 月に策定され、大阪府・市町村・関係団体や医師をはじめとする保健医療関係者がそれぞれの役割を果たし、府民のニーズを満たす保健・医療・福祉の総合的なサービス体制の確立に向けた取組みを推進しているところです。
- このような高齢化の動きは、救急医療体制についても大きな影響があります。平成 22 年 (2010 年) の大阪府内の 65 歳以上の高齢者数は約 200 万人で、府民全体 (約 886 万人) に占める割合は 22% となります。その一方で、ORION のデータによると、平成 27 年 (2015 年) の救急搬送人員に占める高齢者の割合は 55% と人口比の 2 倍以上となっています。さらに、平成 37 年 (2025 年) には、平成 22 年 (2010 年) に比べて、75 歳以上人口が約 80% 増加すると言われております。これに伴い、高齢者の救急搬送件数も大きく増加すると予測されます。
- 従来から脳梗塞や心不全など、高齢者ほど罹患率が高い疾病が多いことから、高齢者の救急搬送が多かったものの、独居老人や老老介護、介護施設入居者の増加といった新たな社会的背景も、救急搬送件数や入院日数増加の一因と言われています。
- 高齢者救急については、平成 27 年度に設置した「三次救急医療体制のあり方に関する検討部会」においても議論を重ねましたが、新たな高齢者救急医療体制については、二次救急告示医療機関を中心としつつ、三次救急告示医療機関、消防機関、医師会、病院協会等による一体的な検討が必要であるため、貴審議会に諮問するものです。